

首都圏市民会議第10回議事録

千葉県 高橋 聡

日時：1998年1月17日（土）16時～18時

場所：御茶ノ水西口ルノアール駅前店マイルーム

出席者：平成維新東京（治田、山崎、澤井、望月）

いしん埼玉市民の会（松田、石井）

平成維新千葉（高橋）

平成維新神奈川（畑山、萩野谷事務局長）

配布資料：選挙制度改革策申し入れ案、

〔2020年プロジェクト〕（仮称）発足に向けて
選挙制度改革策申し入れ案—第一次案の改訂案

1. 参議院選に向けての政情分析

- ・新井将敬議員辞職勧告の件について、平成維新東京より説明があり、インターネットを通じての署名活動に対して協力要請があった。
- ・その他、医師健康保険の自己負担は0割のまま生産緑地の固定資産税は優遇措置のままなど一部の圧力団体に不公平があることが指摘された。
- ・菅直人民主党も個人的な見解として、中坊公平さんを「民友連」の首相候補として考えている。

2. 行政改革

(1) 2020プロジェクト検討

- ・山崎氏より、日本経済新聞社で連載していた「2020年からの警鐘」について紹介があり、これに触発されて出来た一般社会人の研究グループも存在するので、それらのグループと連携する構想が説明された。
- ・「2020年プロジェクト」の趣旨は2000年から2005年間に、共産党を含む反自民連合政権を樹立させ、日本の構造的な改革をやり遂げる事で、2020年頃予想される未曾有の日本の危機に対処し、すばらしい国作りの基礎を我々の子供や孫に残して行きたいということである。
- ・首都圏市民会議の場でも毎回30分程度時間を取り、それぞれのテーマについて討議を重ね、4団体で一致できるような政策的方向性を探って行くことが合意された。
- ・選挙制度改革の取り組みは5年くらいの期限を目安に、全体は20年くらいの計画で検討する。

3. 選挙制度

(1) 選挙制度改革策申し入れ案について

- ・東京は案が小選挙区を前提にしているためまとまらない。

（平成維新東京では大選挙区・中選挙区・小選挙区の是非の議論が中心である。）

埼玉と千葉より修正提案があった。

- ・紙の選挙の場合はセキュリティが難しいので、電子リーダーで本人確認する投票及び集計方法がある。

- ・電子投票は国民総背番号制に繋がり、官僚に有利になるだけである。（納税と選挙は全く別の管理番号にすれば良い）

(2) 独協大・宮川淑教授講演会の企画について

- ・恣意的な選挙区割で、結果として大変な1票の格差を生んでいる憲法の平等の精神に反する現状について、最高裁まで上告している独協大の宮川教授をお招きして講演会を行うことになった。

- ・場所は新宿リサイクルセンターで、期日は3月1日（日）か3月7日（土）の何れかの14～17時とすることで東京と千葉が調整する。

- ・資料代として500円は徴集することとする。

4. 首都圏市民会議ホームページ

- ・今回、平成維新東京のホームページの完成が紹介され、YAHOO等の有力なディレクトリーへの登録が可能となった。

- ・インターネットの利用は、特に企業において急速に普及を見せているので、今後も重視して充実した内容のホームページを作成していきたいとのことで合意した。

5. その他

- (1) 前回の首都圏市民会議の議事録（作成高橋）の内容確認がされ、ホームページに載せることが確認された。

- (2) 次回会合は2月21日（土）16時より。

- (3) 埼玉の石井氏より「四金会」の紹介があった。

「納税貯蓄組合問題」への判決出る！

神奈川県 折井久彦

納税貯蓄組合問題は、海老名市に始まり、横浜市・神奈川県・小田原市それぞれに対し行政訴訟を起こして廃止を訴えてきましたが。その結果海老名市・横浜市・神奈川県に就いては、行政側が自主的に廃止に踏み切ったことを評価し訴訟を取り下げましたが、小田原市のみ抵抗していたので、小田原市に集中して訴訟を続けてきました。そしてその結果、

本日（1月26日）横浜地方裁判所で判決が出、我々の主張が全面的に認められました。

このことは、日本全国他県に於ても、今だ同じような税金の無駄使い、違法な公金の使途に対して市民は勇気を持って、行政に廃止を求めているかなければなりません。

黙っていればそのまま絶対に是正されません。